

# 宿泊施設向け「抗原定性検査」申込書

提出方法：このエクセルシートに入力し、メールに添付して下記アドレスに送信してください。

(薄青色空欄箇所を編集。効率的な検査の観点から、申込書の提出は原則メール添付にてお願いしております。)

問い合わせ先(事務局) Email : tokushima.yadokit@gmail.com Tel : 088-621-2339 (平日9時30分から17時)

提出先(Email) : tokushima.yadokit@gmail.com

※ 携帯電話のキャリアメールによる申込みや連絡を希望される場合は、上記メールアドレスの受信が可能となるように携帯電話の設定を行ってください。なお、具体的な設定方法については、契約されている携帯電話会社に御確認くださいませようお願いします。

※ 申込書の受領後、受領確認通知メールを送信します。翌々日までに返信がない場合は事務局 (088-621-2339) までご連絡ください。

施設名	施設郵便番号	施設住所	担当者氏名
	(例：〇〇〇-〇〇〇〇)		
連絡先〈電話番号〉	連絡先〈メールアドレス〉 ※メール利用不可の場合はFAX番号		ガイドライン実践店ステッカー管理番号 ※手続き中の場合は申込日時&申込先団体
(〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇) ※FAX有り			(例：〇〇-〇〇〇)

## 1 検査申込み

検査対象者：「ガイドライン実践店ステッカー」を掲示しており、「とくしまコロナお知らせシステム」の登録を済ませている県内の宿泊施設(旅館業法第3条第1項に規定する許可を受けた施設)の経営者及び従業員の方

2 申込にあたってのチェックリスト(すべての回答欄に「〇」が記入されていない場合、検査キットの配布を受けることはできません) 回答欄に「〇」を記入してください

確認内容		回答欄
<b>1 事業内容について</b>		
①	利用者は、本事業による自己の行為とその結果について一切の責任を負う	
②	宿泊施設は、本事業の利用にあたり、本事業の利用にあたり、「虚偽の個人情報登録するなど、徳島県に虚偽の申告をする行為」、「配布を受けた抗原検査キットを第三者に対し譲渡又は転売する行為」、「受検者の名誉及びプライバシー等を侵害する行為」のいずれかに該当する行為をしない	
③	従業員等が体調の悪い場合には出勤させない。また、従業員等の同意を得た上で検査キットによる検査を行う	
④	検査キットは宿泊施設従業員を対象としていることから、宿泊客に使用しない(有症状の利用客は宿泊を断る)	
⑤	今回の検査は、検体採取時点の感染の有無を確認するのみであり、検体採取日以降に感染が起こらないことを保証するものではないことについて従業員に周知している	
⑥	今回の検査の結果は、店舗と県に共有されることについて従業員に周知し、同意を得ている	
⑦	再申込の際には、様式に基づいた実績報告(使用日、使用者、使用者の状況、検査結果)を行う。	
<b>2 検査結果が陽性であった場合の準備等について</b>		
⑧	今回の検査で「陽性」の結果が出た場合、直ちに「かかりつけ医」に電話相談し、受診や検査の指示を受ける(「かかりつけ医」がなく、相談できる医療機関がない場合は、「受診・相談センター(0570-200-218)」に電話し、指示に従う)。また、このことについて従業員に周知し、同意を得ている	
⑨	抗原検査キットでは、保有ウイルスがあっても陰性の結果が出ることもあるため、「陰性」の結果が出た従業員等にも、有症状であることから当日の勤務は控えて自宅待機とし、症状が続く場合には早めに医療機関を受診するよう指示する	

次ページへお進みください。

<b>3 「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の実践及びステッカーの掲示について</b>			
⑩	「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を実践している		
⑪	ガイドラインステッカーを掲示している		
<b>4 「コロナ対策三ツ星店」店舗一覧の公表について</b>			
⑫	県ホームページ等で「コロナ対策三ツ星店」店舗一覧を公表することに同意する		
<b>5 「とくしまコロナお知らせシステム」について</b>			
⑬	「とくしまコロナお知らせシステム」に登録している		
抗原定性検査キット配布の申込に当たり、 上記内容について間違いないことを証します。		施設名	代表者

**【注意事項】**

- ・メールの御利用が出来ない場合に限り、FAX（FAX番号：088-621-2851）による申込を行うことができます（平日のみ受付）
- ・FAXによる申込の際には、FAX送信後、県事務局（電話：088-621-2339）への電話連絡をお願いします
- ・土・日、祝日および年末年始（12月30日～1月3日）は、申請受付、検査キットの発送は致しかねますので、余裕を持ってお申し込みください（土・日、祝日等の前日にお申し込みの場合は翌営業日以降の発送となります）
- ・今回の検査で「陽性」になった場合、直ちに「かかりつけ医」に電話相談し、受診や検査の指示を受けてください  
（「かかりつけ医」がなく、相談できる医療機関がない場合は、「受診・相談センター（0570-200-218）」に電話し、指示に従ってください）
- ・店舗ごとの申し込みとなります。複数店舗を有する場合も店舗ごとでお申し込みいただきます。
- ・検査キットは、従業員の多寡に関わらず「一律1 セット（10 個入り）」となります
- ・検査キットの在庫数が5 個以下になった場合は、再申し込みをお願いします  
再申し込みの際には、実績報告（使用日、使用者、検査結果）が必要となりますので、把握するようにしてください

※ 個人情報等の漏洩対策を必ず施設側で行ってください。